

## 林羅山と『東國通鑑』について

— 林羅山の『年譜』にある『東國史記』は『三國史記』か『東國通鑑』か —

西 中 研 二

筑波大学大学院人文社会科学研究科国際日本研究専攻 博士課程

『東國通鑑』は、1484年に徐居正等によって編纂された三国時代から高麗時代末までの歴史書である。特に新羅に関する事項については、『三國史記』や『三國遺事』の内容を転載しており、新羅の戦士養成機関である「花郎徒」をはじめ、新羅の歴史を知るための貴重な史料である。日本においては、1667年徳川光圀が家臣である辻了的に日本語に訳させてこれを出版した。林羅山は、『東國通鑑』の内容をよく知っていたので『東國通鑑』を参考にして本を書いたり、朝鮮王朝の使者に質問状を出したりしていた。そこで林羅山と『東國通鑑』の関係を詳しく調べた結果、1608年以前に林羅山は、『東國通鑑』を既に読んでいたことが明らかとなった。

キーワード：和刻本『東國通鑑』、林羅山、既見書目、朝鮮通信使、駿河文庫

### 1. 問題の所在

林羅山の『年譜』慶長九年甲辰の条に「先生ノ家、素ヨリ蔵書ナシ。初メ東山ノアリシ時、永雄<sup>1)</sup>慈稽<sup>2)</sup>ガ畜ヘル所ヲ見ル。家ニ帰ルニ逮ビテ、或ハ書肆ヲ閲シテ之ヲ求メ、或ハ相識ル所ノ者ニ借リテ之ヲ寫ス。數歳ノ間殆ド揀字ニ充ツ。凡ソ倭漢ノ書ハ新旧ヲ擇バズ目ニ觸ルレバ即一覽セズト云フコト無ク、卷ヲ披イテハ即編ヲ終ヘズト云フコト無シ。(中略)今年、既ニ見ル所ノ書目ヲ記シ、以テ自勵シ益々未見ノ書ヲ求ム。其ノ目ハ左ノ如シ」とあり、この記事の後に、四百四十余部の既読の書の目録を挙げている<sup>3)</sup>。阿部吉雄は、朝鮮学報第十輯への発表論文「林羅山の儒学と朝鮮」において、「林羅山は、慶長9年(1604)、二十二才の時、それまで読破した和漢朝鮮の本、四百四十余部の書目を挙げているが、単なる書名を列挙しているだけで、著者名や版本の種類が記されていない」としながらも、その中で阿部が「朝鮮の学者の著述と推定されるもの」として、著者名を補い日本で刊行された年次などを挙げた書籍は、著者の見るところ次の16冊である<sup>4)</sup>。

1) 英甫永雄(1558-1610)建仁寺292世

2) 古潤慈稽(1544-1633)建仁寺294世

3) 京都史蹟会編纂『林羅山集附録卷第一』「年譜」「先生家素無蔵書、初在東山時見永雄慈稽所蓄、逮歸家或閱書肆求之、或借於所相識者寫之、數歳之間殆充揀字、凡倭漢書不擇新舊、觸目則無不一覽、披卷則無不終編(中略)今年記所既見之書目、以自勵益求未見之、其目如左」。(1979年、5頁)。

4) 朝鮮学会『朝鮮学報第十輯』1956年12月。

①『中庸九經衍義』十七卷別集二卷。李彦迪、晦齋著。②『擊蒙要訣』二卷。李珥、栗谷著。③『朱子書節要』二十卷。李滉、退溪著。④『陽村入学図説』二卷。權近、陽村著。⑤『陽村集』詩集十卷・文集三十卷。權近著。⑥『南秋江集』五卷。南孝温、秋江著。⑦『花潭文集』一卷。徐敬徳、花潭著。⑧『天命図説』鄭子雲、秋巒著と李滉、退溪共著。⑨『聖學輯要』十三卷。李珥、栗谷著。⑩『儒先録』(『國朝儒先録』のことと思われる。)柳希春著。⑪『東國史記』(或は『三國史記』の誤記かとも思われる。)⑫『東國史略』六卷。權近、李詹、河崙著。⑬『漂海録』三卷。崔溥、錦南。⑭『剪燈新話』(朝鮮で註釈された『剪燈新話句解』のことかと思う。)⑮『續蒙求』(柳希春、眉巖の著『續蒙求分註』四卷のことか。)⑯『陣法』不分卷。文宗・世祖の著。(下線筆者)

ここで注目されることは、他の書物については詳細に註釈を加えている阿部吉雄が『東國史記』のみは、「或は『三國史記』の誤記かとも思われる」と注記しているに過ぎず、「誤記と思われる根拠」さえも記していないことである。

この点に関していえば、堀勇雄は、名著『林羅山』において、上記阿部吉雄の16冊の朝鮮本に、『春秋集傳大全』『樂學軌範』『武陵雜藁』『直解大明律』の4冊を加え20冊としている<sup>5)</sup>。堀勇雄が「既見書目」にある『東國史記』を『東國史記』とすら書かず、いきなり『三國史記』として、朝鮮本20冊の中に組入れた。本論は、林羅山の『年譜』にある「既見書目」の中に記載されている『東國史記』なる朝鮮本が、『三國史記』なのか、あるいは『東國通鑑』なのかを検証しようとするものである。

## 2. 和刻本『東國通鑑』序

東京大学史料編纂所所蔵の和刻本『東國通鑑』は、水戸光圀が原本を市中から入手し、寛文6年(1666)7月に林鷲峯が序を書き<sup>6)</sup>、寛文7年(1667)11月に京都の割闕氏である松柏堂が出版したものである<sup>7)</sup>。林鷲峯が書いた序文の要点を抜粋すれば次の通りである。

彼ノ國モ又世々其ノ國史ヲを修ス。然レドモ其ノ詳ニシテ見ツベキ者ハ、東國通鑑ニ若クハナシ。上ハ檀君自り下ハ王氏ノ末ニ至ルマデ、総計五十六卷。其ノ治亂興廢一覽ニシテ知ルベシ。余レ少時、曾此ノ書ヲ我國ニ伝ヘ存スルコトヲ聞クモ、未ダ目ニ觸レズ。故ニ癸未ノ歳<sup>8)</sup>、諸ヲ朝鮮ノ朴進士ニ問フ。答ヘテ曰ク「今ハ亡タリ。蓋シ壬辰ノ亂ニ於イテ滅シタルカ」ト。余レ、コレガ爲ニ悵然タリ。頃歳水戸ノ三品・参議君、偶マ東國通鑑ヲ求メ得タリ。想フニ夫レ壬辰ノ役、載セ来ル所ノ遺編偶マ存スルカ。君、希世ノ書ヲ得タルコト喜フ。(中略)参議君謂朝鮮今猶来朝ノ聘ヲ修ス。他ノ外國ノ属ニ非ズト。此ノ書ヲ廣ク世ニ行ハシメバ、即兩國ノ贈酬ニ便リ有リテ、学者ニ補イ無シト爲セザランカト。乃洛ノ割闕氏ニ命ジテ、新タニ松柏堂ニ於イテ刊ス<sup>9)</sup>。

5) 堀勇雄『林羅山』(吉川弘文館、1990年)76頁。

6) 和刻本『東國通鑑』序の末に「寛文丙午孟秋弘文学士院林叟叙」とある。

7) 和刻本『東國通鑑』の巻末に「寛文七丁未歳霜月日、洛下林前和泉掾白水、于松柏堂刊之」とある。

8) 寛永20年(1643)年東照宮落成祝賀、第五回朝鮮通信使

9) 和刻本『東國通鑑』(1667年、松柏堂刊)「彼國亦世々修其國史、然其詳而可見者、無若東國通鑑、上自檀君下至王氏之末、總計五十六卷、其治亂興廢可一覽而知焉。余少時曾、聞此書傳存于我國、而未觸目、故癸未之歳、問諸朝鮮朴進士、答曰、今亡矣、蓋滅於壬辰之亂乎、余爲之悵然、頃歳水戸三品参議君、偶求得東國通鑑、想夫壬辰之役、所載來遺編偶存乎、君喜得希世之書、(中略)参議君謂、朝鮮今猶修來朝

これによれば、①『東國通鑑』は、檀君の時代から王末までの治亂興廃を一覧できる国史であること。②林鷲峯が序文を書き、水戸藩の儒家・辻了的が訓点を付けたこと。③林鷲峯が若かりし時、『東國通鑑』が日本にあることを聞いていたが、彼は、まだ見ていないこと。④寛永20年(1643)第五回朝鮮通信使が来たとき、林鷲峯が随行員の朴安期に、『東國通鑑』が朝鮮にあるか否か聞いたところ、「今は既にない。多分文祿慶長の役でなくなったのであろう」という回答を得たこと。⑤水戸光圀が『東國通鑑』を入手できたことを大変喜び、日鮮両国のために版を起して加點して、広く知らしめるようにと指示し、京都の松柏堂から1667年に刊行されたことなどが書かれている。水戸光圀が『大日本史』編纂の史料として『東國痛鑑』を探していたところ、偶然入手できたのである。入手先や方法は不明であるが、『東國通鑑』は、1667年以前には既に朝鮮半島から日本へ伝来していた。

論述の都合上、ここで江戸時代の印刷技術について一言述べておきたい。当時の印刷は、古活字版印刷と整板印刷であった。古活字版印刷は、一字版・植字版とか謂われるもので、植字にする文字を刻印し、これを一字一字植えて行文するものである。この技術は、豊臣秀吉が朝鮮出兵のときに戦利品として、印刷器具と技術者を我国に齎されたものである。徳川家康が国家の基本理念を儒教思想に定めると、この古活字版を用いて四書五經の類を官版として刊行させ、その学習と普及に効果的に使った。この活字版の印刷能力は、百部内外というのが定説である。“技術は必要に見合うもの”であり、百人程度がこの頃の読者数と推定される。その読者は、幕府関係者及びその周辺にいた者であろう。一方整板印刷は、慶長時代(1596-1615)頃から始まり、寛永時代(1624-1643)には古活字版印刷を凌駕して江戸時代の主流となった。整板印刷は、木版印刷であるため、桜木の板目に彫刻する“版木作り”には、相当の技術を必要とし、時間も、費用もかかるが、原版となる版木さえ製作すれば、それを原版として何部でも、また時間が経過した何年後にも印刷することができるのである。販売数量としては、寛永十五年(1638)頃刊の『清水物語』は、2〜3千部売ったという<sup>10)</sup>。水戸光圀が整板印刷によって刊行させた和刻本『東國通鑑』も大量に出版され、販売されたと推定される。

本論に戻ると、寛文7年(1667)松柏堂刊『東國通鑑』を所蔵している図書館を筆者が調査したところ、現時点で判明しているのは下記の通り12図書館、15部である。(1) 東京大学史料編纂所(1部)、(2) 東京大学農学生命科学図書館(1部)、(3) 筑波大学中央図書館(1部)、(4) 九州大学中央図書館(1部)、(5) 島根大学中央図書館(1部)、(6) 早稲田大学中央図書館(1部)、(7) 関西大学中央図書館(1部)、(8) 和歌山大学中央図書館(1部)、(9) 宮城県立図書館(1部)、(10) 新発田市立図書館(1部)、(11) 酒田市立図書館(1部)、(12) 公文書館(4部)である。350年経過した現時点で、少なくとも15部残存しているということは、当初大量の『東國通鑑』が刊行され販売されたことを想像させる。

---

之聘、非他外國之屬、令此書廣行于世、則有便於兩國贈酬、而不爲無補於學者乎、乃命洛之劄劄氏、新刊於松柏堂」

10) 長友千代治『江戸時代の図書流通』(思文閣出版、2002年) 4-14頁。

11) 『林羅山文集』卷四十八・朝鮮考序 關「先生、標出日本事蹟東國通鑑東文選等者、且倭漢詩文書簡贈答者併記爲一卷、罹丁酉之災亦無副稿」。

### 3. 「朝鮮考序」

『林羅山文集』巻四十八「朝鮮考序」の説明文に「先生、日本事蹟ノ東國通鑑、東文選等二見ユル者ヲ標出シ、且ツ倭漢ノ詩文書簡贈答ノ者ヲ併セ記シテ一巻ト爲ス。丁酉之災ニ罹リテ、序モ亦副稿無シ」と記載されている<sup>12)</sup>。これによれば林羅山は、『東國通鑑』や徐居正編の『東文選』に記載されている日本関係の事項や往来のあった双方の詩文・書簡を摘出整理して、執筆時期は不明であるが、「朝鮮考」という一巻を完成した。しかし「丁酉の災」で焼失し、今は序も残っていないという。林羅山が生存した天正11年(1583)から明暦3年(1657)の間には、「丁酉」が慶長2年(1597)と明暦3年(1657)の二回あった。したがってここでいう丁酉の災とは明暦3年の大火のことである。

なお『東文選』については『蓬左文庫漢籍目録』に御譲本として記載があることから<sup>13)</sup>駿河文庫に所蔵されており、林羅山は、駿河文庫の『東文選』を読むことは可能であった。『東國通鑑』を読んだ時期、経路は詳らかでないが、明暦3年(1657)には林羅山が『東國通鑑』を既に見ていたことは明白である。

### 4. 第五回朝鮮通信使随員・朴安期と林羅山親子

第五回朝鮮通信使は、徳川家光の子である徳川家綱の誕生を賀し、寛永20年(1643)に正使・尹順之、副使・趙綱、従事官・申濡一行462名で来日した。林羅山61歳のときであった。この時林羅山は、「寛永二十年七月、我家ノ春齋、朝鮮朴進士ニ邂逅ス、其唱和スル所ノ詩偶、之ヲ見ルコトヲ得ル、奇遇ナラズヤ、因テ賡載シ以テ木瓜ヲ投ス、而瓊報埃タザルト爲セズト<sup>14)</sup>」と息子春齋の詩に朴安期が唱和した詩を見て羅山が詩を贈っている<sup>14)</sup>。

七月九日には「進士由來選舉ノ流星、槎ヲ浮テ海東ノ遊ヲ做ス、語言異ナリト雖モ、字何ゾ異ナラン、一面心知兩地ノ秋」と贈詩している<sup>15)</sup>。このように林羅山・鷺峯が親子して朝鮮通信使と接触し、新しい知識を得ようと努力している様子が彷彿とされる。

また寛文7年(1667)に和刻本『東國通鑑』が京都の松柏堂から出版され、その序を林鷺峯が書いていることは前述したとおりである。その序の中で林鷺峯は、「余少時、曾聞此書傳存于我國、而未觸目、故癸未之歲、問諸朝鮮朴進士、答曰今亡、蓋滅於壬辰之亂乎」と朝鮮通信使の随員である朴進士に「朝鮮に『東國通鑑』がないか」と質問したところ、「今はもうない。文祿慶長の役のときになくなったのであろう」という回答を得た。この朴進士は、第五回朝鮮通信使の随員であった朴安期である。

以上の考察から、林鷺峯は「余少時」に『東國通鑑』が日本に伝来していたことを知っていたにもかかわらず、林家には所蔵されていないため、その所在を探していたのである。林鷺峯は、

12) 名古屋市蓬左文庫編『蓬左文庫漢籍目録』(名古屋市教育委員会、1975年)141頁。

13) 四部叢刊『詩経』「衛風」木瓜「投我以木瓜、報之以瓊琚、匪報也、永以爲好也」。

14) 『林羅山詩集』巻第四十八・外國贈答中「寛永二十年七月我家春齋考槃○、邂逅朝鮮朴進士、其所唱和詩偶、得見之、不奇遇乎、因賡載以投木瓜、而瓊報不爲不埃、云爾。水陸傳郵渤海東、送梅雨過向梧風、文倫同有太平象、贏得使星車軌通」

15) 同前、「口占寄朝鮮朴秀才七月九日初遇于岡部美濃守宿坊、進士由來進士由來選舉流星、槎浮做海東遊、語言雖異字何異、一面心知兩地秋」

16) 図書刊行会『通航一覽』「朝鮮物語」(清文堂出版、1967年)342-347頁。

元和4年(1618)の生れであり、元服前の12～3歳の頃、すなわち1630年前後には『東國通鑑』についての会話が林羅山と林鷲峯の父子間にあったということになる。

## 5. 林羅山の抬頭(国書改竄事件)

慶長12年(1607)、外交文書担当であった西笑承兌が60歳で入寂し、寛永10年(1633)には金地院崇傳が没した。寛永12年(1635)は、林羅山が表舞台へ登場した年である。すなわち3月には、宗對馬守義成とその家臣・柳川調興しげおきとの訴訟に関与し、6月には武家諸法度改定版を起案し諸大名の前で読み上げた。ここでは朝鮮外交と関係のあった国書改竄事件の内容について林鷲峯が書いた『朝鮮物語』から抜粋して検討してみたい<sup>16)</sup>。

(1) 柳川は、元來浪人にて、諸國を見たるもの也、義智父義調代に、柳川下野守調信對馬へ來りしを、さかしかりしに依りて取り立て使ふ、其比秀吉公九州に發向し、島津を征伐す、九州の大小名使者を秀吉の陣中に獻ず、對馬よりも使者を獻ずへしと談合す、遠島の事なれば、公界へ出て義智の名代を勤んといふ者なし、柳川下野守新參なれとも、諸國經歷の者ゆへ、家老なみに取り立て、使者として秀吉の陣中に遣す、首尾よく調て歸り、義智本領相違なく、秀吉に禮を申すにより、柳川國中威強くなりて、對馬は在國し、柳川は在京して、國に時々歸り、万事仕置せるに依りて自ら直參の様に成來れり、

(2) 慶長十年松雲來朝の時、義智に肥前田代にて加増二千石を賜る、慶長十二年三使來朝、事畢て後、秀忠公より肥前田代にて加増千石を義智に賜り、慶長十年に賜る所を合せて三千石也、但し三千石の内、千石を柳川に取らせよと仰出さる、

(3) 朝鮮の送使船にも柳川申遣す用所は、柳川江戸にて奉行役人に頼まれたる用所なりとて申遣すに依りて、對馬守用所は、滞ることあれとも、柳川か申遣す事は早く相調ふ、

(4) 元和三年信使來朝の時、義成は十三歳、調興は十四歳也、共に幼少なるに依りて、何角の事對馬家人島川内匠、柳川家人松尾七右衛門談合し執行ふに依りて、御返簡を私に書改め、王の字を書き入れたること、義成も調興も知らず、

(5) 方長老朝鮮に赴し時に、對馬守と内談し、東葉に到りて通事催判事に賄ひて、密に日本よりの書簡を書留たる冊子を借りて見れば、柳川方より遣す書簡、方長老草案に違ひて様々私曲を書加たり、

(6) 是より義成毎事氣遣ひし、釜山浦に置處の柳川か家人を改め、對馬守家人を倭館に遣し、對馬并田代の代官をも、柳川か家人を取替て、對馬守家人を代官とす、是より柳川私曲成り難きに依りて愈愈不和也、

(7) 寛永十一年家光上洛につき、對馬守も上洛す。その砌柳川訴状を老中へ捧げ、對馬守朝鮮筋の義に付き、私曲色々有之ゆへ某を隔心し、前々の如く何角の相談に不及、却って某を私曲ありと公儀へ訴ふとの内存也、然るに於いては力及ばず、對馬守私曲をも言上すへしと云々、

(8) 其年の冬より井伊掃部頭、土井大炊頭、松平伊豆守等仰付られ、双方訴る處を聞届て、言上せしめらる、

(9) 寛永十二年三月十一日大広間に出御あり、尾張殿・紀伊殿・水戸殿を始めとし、仙台中納言以下諸大名、御譜代御家人悉く仰せに依りて伺候し聽問す、

(10) 柳川調興～津輕へ流罪、松尾父子～斬罪、果首座～由利へ流罪、方長老～南部へ流罪。

以上が事件のあらましである。この事件以降幕府は、対馬国以酌庵臨番制度を設置して、五山の長老を輪番で対馬府にある以酌庵に駐在させ、朝鮮との外交文書の窓口とし、幕府が直接指示する体制を取った。また幕府の外交文書の窓口は、林羅山が担当することとなったのである。以酌庵輪番制度は、概略次の通りである。

⇒⇒五山長老輪番に對州へ詰て、朝鮮國より到來の書簡返書等を認る役に定らるるか故に、五山僧徒は、學文なくて成かたき事也、五山長老の中順番にあたりて、對州へ發行の仁定る時は、先關東へ下り登城致し、五山和尚位に任ぜられ、謁見の禮あり、時服其外拜領物例ありて過分の事也、其後上京、對州へ着船の上、都て朝鮮の書簡を司る、別館有て饗應丁寧也、寒暑に人參壹斤ツツ對州より賜はる事とぞ、朝鮮より來書あれば、封の儘長老へ渡す、長老開封して事の次第を和語に寫し、關東へ傳達し、御下知を得て、漢字返翰に認め、對州役人へわたし、則朝鮮へ送る事也、此勤役三年と也、三年事濟て、後の長老に委託し、出船上京して、和尚位を辭し隱居するなり。和尚生涯公儀より年々百石ツツ下し給ふ事とぞ<sup>17)</sup>。

## 6. 第四回朝鮮通信使と林羅山

第四回朝鮮通信使は、寛永13年(1636)に將軍・家光への拝謁と初めての日光東照宮参拝を目的とした来日であった。正使・任統、副使・金東溟、從事官・黄青丘一行475名であった。前年の国書改竄事件で朝鮮外交は、対馬の以酌庵に五山僧を駐在させ、幕府が直接管理する体制となって初めての朝鮮通信使到来であった。

この間の消息について、林鷲峯は、「是ヨリ先、朝鮮來貢數回、足利家ノ舊例ニ隨ヒ、禪林ノ徒ヲシテ返簡ヲ裁セシム、今般先生此事ニ預ル、又舊例、朝鮮ニ遣ワスノ書、唯干支ヲ記ス、今般初メテ年號ヲ記ス」<sup>18)</sup>と父羅山の活躍ぶりを記している。

また林羅山は、「朝鮮國ノ三官使ニ寄ス、朝鮮國ノ奉命使來リテ觀國ノ濱ト爲ル、想フニ其仕學ニ於イテ優ナルカ、平素思問ノ疑多端有リト雖モ、先ツ貴國ノ事跡ニ就イテ以テコレヲ質サン」とし、7点について質問をしたが、「此書ヲ宗對馬守義成ニ憑ミ、三使ニ示スト雖モ答フルコト能ワズ」ということであった。この七点の質問の中で興味を引く質問が次の第一点目と第二点目の質問である<sup>19)</sup>。(下線はいずれも筆者による。)

⇒⇒一、聞説ク、檀君國ヲ享クルコト一千餘年ト、何ゾ其ノ此ノ如ク長生ナルヤ、蓋シ鴻荒草昧其ノ實ヲ詳ニセザルカ、抑々檀君ノ子孫苗裔ハ、承襲遠久、此ニ至ルカ、恠誕ノ説ハ君子

17) 国書刊行会『通航一覽』卷三十(清文堂出版、1967年)365-373頁。

18) 『林羅山文集』卷第十三「此、教書高低平頭如本書之式、先是朝鮮來貢數回、隨足利家之舊例、使禪林之徒裁返簡、今般先生預此事、又舊例遣朝鮮書、唯記干支、今般初年號」。

19) 同前、卷第十四、外國書「寄朝鮮國三官使、朝鮮國奉命使來爲觀國濱、想其優于仕學歟、平素思問之疑、雖有多端先就貴國事跡、以質之

一、聞説檀君享國一千餘年、何其如此之長生哉、蓋鴻荒草昧不詳其實乎、抑檀君子孫苗裔承襲遠久至此乎、恠誕之説君子不取也、且中華歷代之史朝鮮三韓傳備矣、皆不載檀君之事何也、以齊東野人之語故乎一、箕子遭殷亂避地朝鮮、或曰武王封之、然貴國俗稱、箕子來其從者五千人、故云半萬殷人渡遼水、此事中華群書未之見也、欲知其所據」

(文末) 寛永十三年季冬八日、此書、憑宗對馬守義成、雖示三使、然不能答

取ラサルナリ、且中華歴代ノ史ニハ、朝鮮三韓傳備サナリ、而モ皆、檀君ノ事ヲ載セサルハ何ソヤ、齊東野人ノ語ヲ以テノ故カ、

一、箕子殷ノ亂ニ遭テ地ヲ朝鮮ニ避ク、或ハ曰フ、武王之ヲ封スト、然モ貴國俗ニ稱ス、箕子來ルトキノ從者五千人、故ニ云フ半萬ノ殷人遼水ヲ渡ルト、コノ事中華群書未ダ之ヲ見ス、ソノ據ル所ヲ知ラント欲ス、

林羅山は、①檀君が國を統治した年数、すなわち寿命が千餘年の長生であった理由、②箕子が殷の亂を避けて朝鮮に来たとき、五千人の人を連れてきたことの根拠を質している。さて林羅山のこれら質問事項の知的根拠は、どこにあったのであろうか。ここでそれらに関する『三國史記』『三國遺事』『東國通鑑』の記載内容を比較してみる。

### (1) 『三國史記』

『三國史記』の「新羅本紀」は、赫居世で始まり、「高句麗本紀」は、朱蒙、「百濟本紀」は、温祚王から始まり、檀君神話も箕子朝鮮の説話も記載されていない。

### (2) 『三國遺事』

「紀異第一」古朝鮮（王儉朝鮮）檀君誕生神話の後に次のような箕子朝鮮の説話がある。周の武王が即位した己卯（BC813）に、箕子を朝鮮に封ずると、檀君は蔵唐京に移り、後に阿斯達に戻ってきて隠れて山の神となった。寿命は千九百八歳であった<sup>20</sup>。すなわち『三國遺事』では檀君の寿命は、「千九百八歳」とされている。

### (3) 『東國通鑑』外記

外記に、「檀君」と「箕子」の説話が記載されている。

#### ①檀君の朝鮮

東方初め君長無し、神人有り檀木の下に降る、國人立てて君と爲す、是を檀君と爲す、國を朝鮮と號す、是れ唐堯戊辰の歳也、初め平壤に都し、後ち都を白岳に徙す、商の武丁八年乙未に至り、阿斯達山に入り神と爲る。

臣等按ずるに、古紀に云、檀君は堯と並びて戊辰に立ち、虞夏を歴て商の武丁八年乙未に至り、阿斯達山に入りて神と爲り、壽千四十八年を享くと、此説疑ふべし<sup>21</sup>。

#### ②箕子の朝鮮

臣等按ず、范曄曰く、箕子衰殷の運に違き、地を朝鮮に避け、八條の約を施し、人をして禁を知らしめ、邑に淫盜無く、門は夜る<sup>けい</sup>局せず、柔謹風を爲し道義存す焉、教條を省簡して信義を用ゆ、其れ聖賢法を作るの原を得たり矣と、涵虚子も亦た曰く、箕子中国の五千人を率いて朝鮮に入るや、其の詩書禮樂醫巫陰陽卜筮の流、百工技芸皆な従って往けり焉<sup>22</sup>。

20) 『三國遺事』卷第一、紀異第一「周虎王即位己卯、封箕子於朝鮮、檀君乃移於蔵唐東、後還隱於阿斯達爲山神、壽一千九百八歳」。

21) 『東國通鑑』外記「檀君朝鮮」朝鮮研究会・大正3年「東方初無君長、有神人降于檀木下、國人立爲君、國號朝鮮、是唐堯戊辰歳也、初都平壤後徙都白岳、至商武丁八年乙未、入阿斯達山爲神。（臣等按）古紀云、檀君與堯並立於戊辰、歴虞夏至商武丁八年乙未、入阿斯達山爲神、壽千四十八年、此説可疑」

22) 同前、「箕子朝鮮」「（臣等按）范曄曰、箕子衰殷之運、避地朝鮮、施八條之約、使人知禁、邑無淫盜、門不夜局、柔謹爲風道義存焉、省簡教條而用信義、其得聖賢作法之原矣、涵虚子又曰、箕子率中国五千人入朝鮮、其詩書禮樂醫巫陰陽卜筮之流、百工技藝皆從而往焉」。

以上『三誌』の関連箇所を整理してみれば、まず「檀君寿命千年」説は、『三國史記』には記載がなく、『三國遺事』には千九百八歳とある。しかし千九百八歳を概略で言うとき、「千歳」というのは不自然であり、「二千歳」とするのが自然であろう。また『東國通鑑』には千四十八歳とあり、これを念頭において年齢を言えば「千歳」と纏める筈で、林羅山の「檀君國を享けること一千餘年」とは『東國通鑑』にある年齢を念頭に置いた数字であることは明白である。

次に「箕子に従う人数五千人」説である。先ず箕子朝鮮説話は、『三國史記』には記載がない。『三國遺事』には、「周の武王が即位した己未に、箕子を朝鮮に封じた」とのみ記載されて、一緒に朝鮮にきた人数は書かれていない。『東國通鑑』には、「箕子中国の五千人を率いて朝鮮に入る」と明確に「五千人」という数字を記載している。

以上のことから推察すると、林羅山が朝鮮通信使へ呈した二つの質問は、『東國通鑑』から得た知識によるものであることは明らかである。したがって寛永13年（1636）以前に林羅山が『東國通鑑』を読んでいたことは明らかである。

## 7. 林羅山と駿河文庫

### (1) 駿河御讓本

慶長の前半期には多くの緇流儒流が伏見の徳川家康の元に集まってきた。家康は、文禄2年（1593）に藤原惺窩を召し出し、足利学校から第九世座主・三要元信を呼び、西笑承兌、天海、金地院崇伝、そして林道春、すなわち羅山等を近侍させた。林羅山は、慶長10年（1605）に初めて伏見に召しだされ、慶長12年（1607）から駿府において家康に仕えることとなった。林羅山『年譜』慶長十三年の条によれば、「先生二十六歳、駿府ニ赴キ日夜御前ニ侍リ、『論語』『三略』等ヲ讀ム、宅地并土木料及比年俸ヲ賜フ、且ツ御書庫ノ管鑰ヲ掌リ、縦ママニ官本ヲ觀ル」とある<sup>23</sup>。慶長13年（1608）には駿河文庫の管理を任せられ、家康所蔵の官本を自由に閲覧することができるようになった。

また『年譜』元和二年の条に「先生、駿ヨリ江戸へ赴ク、而シテ後、暇ヲ賜ヒ駿府ニ到リ、官庫ノ御書ヲ配分シ義直卿、頼宣卿、頼房卿ノ家臣ニ付シ、日本舊記並ビニ希世ノ官本ヲ江戸へ獻ジタ後、京へ帰ル」とある<sup>24</sup>。元和2年（1645）、家康の死去に伴い駿河文庫にあった書籍は、徳川秀忠の命により林羅山が5:5:3の比率で尾州家・紀州家・水戸家に配分した<sup>25</sup>。駿府にあった書籍総数は、尾州家分の377部・2839冊<sup>26</sup>から逆算すると約千余部、一万余冊と推定される。

#### ① 紀州家（頼宣）分

紀州家については、明治維新の際藩の記録を全て県庁へ移管し、藩邸にはその複本を控えてあったが、県庁は、これを全て売却し、藩邸の複本は焼却されてしまった。従って紀州藩の御讓本関連資料は全く残存しておらず、その内容は不明である<sup>27</sup>。

23) 『林羅山集附録卷一』「年譜」慶長十三年の条「先生二十六歳、赴駿府日夜侍御前、讀論語三略等、賜宅地并土木料及比年俸、且掌御書庫官鑰縦觀官本」。

24) 同前、元和二年の条「先生三十四歳、自駿赴江戸、而后賜暇到駿府、配分官庫御書以附義直卿・頼宣卿・頼房卿之家臣、而獻日本舊記并希世官本於江戸、而后歸京」。

25) 川瀬一馬「駿河御讓本の研究」（『書誌学・第参卷・第四号』日本書誌学会、1934年）17頁。

26) 同前、37頁。

27) 同前、21-22頁。



## ②水戸家(頼房)分

水戸家への御譲本は、計算上は二百部強程度の部数であるが、現存の部数は、20部214冊に過ぎない。水戸藩においては、『大日本史』編纂のために彰考館文庫の蔵書を大いに利用したことが推測され、駿河御譲本も別置きすることなく各類によって分類され、終には「御譲本書目」も無くなり、どれが御譲本であるか不明となってしまったのであろう<sup>28)</sup>。

## ③尾州家(義直)分

徳川義直は、駿府在住中から和漢の書籍を購入し、父・徳川家康所蔵の本を拝領したりしていた。また林羅山から講書を受けたりもし、その好学心は、家康から愛され、羅山からも尊敬されていたと思われる。義直は、尾張藩に書物奉行を置き蔵書の管理を行わせる一方、駿河御譲本も別管理し書庫内に一括して保存されていた。その数377部・2839冊である。しかし明治初めに蓬左文庫の蔵書全般に亘って一部が売却され、御譲本も多数失っている。現存246部、売却104部、不明27部である。「尾州家駿河御譲本書目」の中に『三国遺事』がある<sup>29)</sup>。

## (2) 蓬左文庫の『三国遺事』

この蓬左文庫所蔵の『三国遺事』については、千恵鳳が次のように考証している<sup>30)</sup>。

→⇒이 蓬左文庫本은 그 刻版이 오랜 세월로 剝缺(완결)되어 해독할 수 없는 부분이 많이 생겨 慶州府尹 이계복이 성주목사 權輅가 구하여 보내준 完本을 다시 간행하고자 敬尙감사 安塘과 都事 朴侗에게 보고하여 승인을 받고 여러 읍에서 分刻시켜 증중 7년(1512)에 마친 다음 敬州부가 이를 돌려받고 藏版한 것에서 찍어낸 곳에 해당한다. 그 刊印本の 각 책장을 면밀히 조사하여 본면 原刻版에서 찍어낸 것이 권 1에 8장, 권 2에 24장, 권 3-5에 11장 들어 있으며 그 밖에는 原刻本을 翻刻의 現식으로 重刻한 것임이 확인된다.

그 重刊本이 임진란 때 일본으로 유출되어 江戸城의 富士見亭文庫에 수집되어다가 駿河文庫를 거쳐 御譲本으로 이곳 문고로 옮겨간 것임을 알 수 있다.

千恵鳳によれば、この蓬左文庫文は、その刻版が長い間に剝缺し、解読することが出来ない部分が沢山生じ、慶州府尹の李繼福が、星州牧使の權輅から贈られた原本を再度刊行しようと、安塘と朴侗に報告し承認を得たあと、各村に分刻させ中宗7年(1512)に完成させ、慶州府がこれを受け取り蔵版したものから印刷されたものに該当する。その重刻本が文禄の役のとき、日本へ流出し、江戸の富士見亭文庫に収集され、駿河文庫を経由して、御譲本としてこの文庫に移ってきたという。

村上四男によれば、『三国遺事』が我が国に流伝したのは文禄慶長の間と見られる。その中で現存するのは、尾張徳川家(旧侯爵家)の一本と東京の神田家(旧男爵家)の一本である。この「徳川本」「神田本」は、みな正徳の刊本であって、共に文禄の役に際してわが将士の齎したもの

28) 同前、23-29頁。

29) 同前、29-59頁。

30) 千恵鳳『日本蓬左文庫韓国典籍』( 지식산업사 2003年、史部) 103-104頁。

である。ことに、「神田本」には“養安院”という曲直瀬正淋の蔵書印があるが、これは宇喜多秀家が所持して、医官・曲直瀬正淋に贈ったものである。

この他に、現在天理図書館に所蔵されている「今西本」が最古・最善本とされている。この「今西本」は、1512年復刊された「正徳本」の完本に、後の安鼎福が手筆を加え、大正5年に今西龍が入手したものである<sup>31)</sup>。

### (3) 御譲本と『東國通鑑』

御譲本の中に希世本の『三國遺事』があり、尾張徳川に配分され、現在に到っていることが確認された。それでは御譲本の中に『東國通鑑』は、あったのであろうか。

まず尾張徳川家における蔵書の管理は、書物奉行を設置して厳格に行われてきた。その御譲本目録<sup>32)</sup>に『東國通鑑』が存在しないということは、尾張徳川家には配分されなかったと考えられる。

次に水戸徳川家である。水戸光圀が『大日本史』編纂のために、『東國通鑑』を探し求めていたことは、冒頭の和刻本『東國通鑑』の序に書かれていたことから明らかである。従って水戸徳川家への御譲り本の中には『東國通鑑』が無かったと思われる。

紀州徳川家については、関係資料が何一つ存在せず全く不明である。但しもし林羅山が『東國通鑑』を紀州徳川家に配分したのであれば、林羅山と水戸光圀は、歳旦詩歌に和す関係であり、当然紀州家に『東國通鑑』が存在することを水戸光圀へ伝えたはずである。従って紀州徳川家への配分の中にも存在しなかったとするのが妥当と考える。

最後に江戸城に送られた分である。これについては、林羅山が自ら記した『御本日記』の中に配分本が所収されているが、当該本は、記載されていない<sup>33)</sup>。

以上の考察から、林羅山が管理していた駿河文庫には、『東國通鑑』は存在しなかった。

## 8. 結論

以上林羅山と『東國通鑑』との関係とその時点での資料を追いながら確認して来たが、ここで再度整理してみたい。

### (1) 和刻本『東國通鑑』の刊行

『大日本史』の資料とするため、『東國通鑑』を探していた水戸光圀は、それを市中から入手することができた。水戸光圀は、希世の珍本を広く世間に広めるため、1666年林鷲峯に序を書かせ、水戸藩儒の辻了的に加点させ、1667年に京都の胡嗣氏である松柏堂から和刻本『東國通鑑』を刊行させた。1667年(寛文7年)には『東國通鑑』は、日本全国に行き渡ったと考えられる。

### (2) 林羅山の『朝鮮考』

林羅山が『東國通鑑』及び『東文選』から日本関係の事項を抽出して整理した『朝鮮考』なる一巻が、1657年(明暦3年)明暦の大火のために焼失した。『東文選』については、駿河文庫所蔵のものを読んだと思われるが、『朝鮮考』の完成日時や資料として使用した『東國通鑑』の購入経路などは全く不明である。しかし1657年時点で林羅山は、『東國通鑑』を読んでいたことは事

31) 三品彰英撰『三國遺事考証上』(塙書房、1975年)16頁。

32) 名古屋市蓬左文庫編纂『蓬左文庫漢籍分類目録』(名古屋市教育委員会、1975年)。

33) 近藤守重撰『御本日記附注』(出版元不明、1885年)。

実である。

### (3) 第五回朝鮮通信使と林羅山親子

1643年（寛永20年）第五回朝鮮通信使が来日したとき、林鶯峯は、随員の朴安期に「自分が若かりし時、『東國通鑑』が日本にあることは聞いていたがまだ見ていない。『東國通鑑』は朝鮮にあるのか」とその存否を確認している。それに対して朴安期は「今は既にある。多分文禄慶長の役のときになくなったと思われる」と回答している。林鶯峯は、『東國通鑑』を探していたのである。1643年時点では、林羅山は、『東國通鑑』を所蔵していなかったということである。

### (4) 第四回朝鮮通信使と林羅山の質問

1636年（寛永13年）第四回朝鮮通信使が来日したとき、林羅山は、対馬藩主・宗義成経由で三使宛に七点の質問状を提出した。そのうちの二点は、①檀君の寿命が千餘年と長生であった理由、②箕子来鮮のとき従う者五千人とある根拠であった。この二点の記載内容は、『三國史記』『三國遺事』にはなく、『東國通鑑』のみに書かれているものである。また質問事項が微細であることから、林羅山は、1636年時点では既に『東國通鑑』の内容を熟知していたものと思われる。

### (5) 林羅山の抬頭

1607年（慶長12年）12月、西笑承兌が60歳で入寂し、1633年（寛永10年）正月には、金地院崇傳が65歳で没した。1635年（寛永12年）は、林羅山が表舞台へ登場した時期である。即ち3月には対馬藩の国書改竄事件に関与し、6月には武家諸法度の改正にも関与した。林羅山53歳のときであった。

### (6) 林羅山と駿河文庫

林羅山と徳川家康の書庫である所謂駿河文庫との関わり合いは、1608年（慶長13年）に林羅山が駿府へ召し出され、書庫の管理を任されて以来、徳川家康が死去した1616年（元和元年）までの8年間に亘っている。徳川家康が死去すると駿河文庫の所蔵本は、徳川秀忠の命を受け、林羅山によって御譲本として徳川御三家へ配分されたのであった。徳川御三家へ配分された御譲本の中に『東國通鑑』はなかった。

以上のことから①『東國通鑑』は、1667年に松柏堂から刊行され日本全国に流布されたこと。②1657年に発生した明暦の大火によって、『東國通鑑』を資料とした『朝鮮考』なる一卷が焼失したこと。③1643年の第五回朝鮮通信使随員の朴安期に林鶯峯が『東國通鑑』の存否を確認していること。すなわち林家は、それを所蔵していないこと。④1636年の第四回朝鮮通信使に対して林羅山は、『東國通鑑』からしか知り得ない内容を質問していること。すなわち林羅山は、この時点で『東國通鑑』を熟知していたこと。⑤1608年から1616年までの間、駿河文庫には『東國通鑑』が所蔵されていなかったことなどが判明した。さすれば林羅山は、何時『東國通鑑』を読んだのであろうか。

ここで当初の問題の所在に立ち戻り考慮しなければならないことは、阿部吉雄が『三國史記』の誤記と思われると簡単に片付け、堀勇雄が理由なく単に『三國史記』と断定した『年譜』『既見書目』に記載のある『東國史記』が如何なる書物であるかということである。

現時点において、文禄慶長の役で『三國史記』が日本へ伝来したという、書誌学的見地からみた痕跡は全くなく、それに関する研究論文も皆無である。また林羅山の身边にも『三國史記』の痕跡は、全く発見されていない。

以上のような観点に立って、阿部吉雄が『三國史記』のあやまりか』といった『東國史記』を再考してみると、これはまさしく『東國通鑑』でしかない。林羅山は、徳川家康に仕える以前に、『東國通鑑』を熟知しており、徳川家康に仕えたあと、駿府文庫にあった『東文選』を読み、『朝鮮考』を著したのである。以上のような検証に大過なしとすれば、林羅山は、1608年以前において、すでに花郎徒を熟知していたと考えざるを得ない。

#### 参考文献

1. 四部叢刊
2. 京都史蹟会編纂『林羅山文集』（ぺりかん社、1979年）
3. 京都史蹟会編纂『林羅山詩集』同上
4. 京都史蹟会編纂『林羅山集附録』同上
5. 朝鮮学会『朝鮮学報第十輯』（1956年12月）
6. 堀勇雄『林羅山』（吉川弘文堂、1990年）
7. 和刻本『東國通鑑』（松柏堂、1667年）
8. 長友千代治『江戸時代の図書流通』（思文閣出版、2002年）
9. 図書刊行会『通航一覽』（清文堂出版、1967年）
10. 『三國史記』（朝鮮光文会、1914年）
11. 『三國遺事』（朝鮮史学会、1928年）
12. 『東國通鑑』（朝鮮研究会、1915年）
13. 金思燁訳『三國遺事』（朝日新聞社、1976年）
14. 青柳綱太郎訳『東國通鑑』（朝鮮研究会、1915年）
15. 日本書誌学会『書誌学第参卷第四号』川瀬一馬「駿河御讓本の研究」（1934年）
16. 千恵鳳『日本蓬左文庫韓国典籍』（지식산업사 2003년）
17. 三品彰英撰『三國遺事考証上』（塙書房、1975年）
18. 近藤守重撰『御本日記附注』（出版元不明、1885年）
19. 名古屋市蓬左文庫編纂『蓬左文庫漢籍目録』（名古屋市教育委員会、1955年）